委員会の審査状況

総務委員会
議案６件を審査

◆「流山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定」の主な意見◆

①そもそも全住民を対象にした制度を標榜しながら、いまだにマイナンバーカードの発行を申請した者にすらカード交付が実現されていません。原因は、総務省が万全・完璧だと請け負ってきたＩＴシステムの不具合が主な原因です。また、個人の医療・病歴情報・銀行口座の情報などにまで、リンクが拡大していくことについて、多くの専門家が情報漏えいの危険性を指摘しています。矛盾と問題点が次々と浮き彫りになる中、利用範囲を拡大するのは間違いです。マイナンバー制度は中止・凍結し、廃止すべきとの意見を国にあげていくことこそ求められています。

②流山市軽度・中等度難聴児補聴器等購入費助成事業実施規則の補助対象者拡大に伴い、条例を変更すると理解しています。補助対象者を拡大することは、難聴児を抱える親の会の要望などでも求められているもので、望ましいことであり、内容は妥当なものと考えます。

③制度の内容としては、次の３点と理解します。１つ目、市民の要望に応えた内容であること。２つ目、マイナンバーを知らなくても手続そのものはできること。３つ目、助成対応の範囲が明確であること。

◆「流山市名誉市民条例の制定」の主な意見◆

①日本の名誉市民制度は、外国の制度を模倣したものといわれています。英語の名誉、アナレリーは、特権などを伴わないことを重要な意味としています。ところが、条例案では、各種式典への招待、相当な礼をもってする弔慰で遇するとあります。答弁では、名前を冠した大会を開催するなども例に挙げられ、これは、紛れもない特権であります。この条例では、市長・副市長や市の幹部職員の経験者や元議員など政治家を除外することが明記されていません。多くの自治体で、称号を付与する対象者をめぐって議論が起きています。特に、政治家などが候補に挙げられたときには政争の種にさえなっています。宇宙に行った人、オリンピックで賞を取った人など、誰もが異論を挟まないような、社会的な評価の確定した人を選ぶというのなら、そもそも新たな表彰制度そのものが必要なくなります。市民の対等平等性に反する名誉市民条例案、御上からの下々への名誉付与という旧態依然への郷愁を示す名誉市民条例案には賛成できません。

②条件として機運の高まりや、文化国際性と公平公正な観点があること。また、市長提案で議会の議決を得るということで二元代表制があること。自治体の知名度を上げるという効果も期待できるということ。

教育福祉委員会
陳情６件を審査

◆「甲状腺検査実施に関する陳情書」の主な意見◆

①松戸市、柏市、我孫子市に続いて、鎌ケ谷市でも実施する方向です。

そして、野田市の新市長も甲状腺健診の実施を公約で掲げており、実施する方向でこれから取り組まれることで、本市だけ取り残されました。

いつまでも、国がやるべきと繰り返している場合ではなく、「母になるなら、流山市。」として、子育て世代の方々をたくさん誘致したのですから、スローガンが欺瞞（ぎまん）だと言われないよう、甲状腺検査費用の補助を実施すべきです。

また、市民の願いに寄り添って、後押しするのが議会の役割であり、議会が反対しているからと、言い訳になる材料を執行部に与えることは、議会がすることではありません。

②小児甲状腺がんの診断は非常に難しいと言われていますが、福島県では医師複数人体制で慎重な診断を長期にわたって実施する体制を整えていると聞いています。

近隣各市では、松戸市、柏市、我孫子市が実施していますが、３市とも検査の目的は放射線による健康への不安解消と仄聞しており、相談業務は行っていません。

本市では、不安解消策として、中学生以下の子を持つ保護者および妊婦を対象とした健康相談やミニ講座を実施し、実質的な不安解消に役立っていると考えます。

甲状腺エコー検査費用の助成については、市独自での調査や検査を行えるような条件下にないと考えますと、助成の必要はないと考えます。

◆「公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書の提出を求める陳情書」の主な意見◆

①国は、２００４年に公立保育所の運営費を一般財源化し、２００６年には、公立保育所の施設整備費を一般財源化しました。

保育行政において、国が負うべき財政負担の責任を地方に転嫁してきた結果、多くの自治体で公立保育所に係る予算が削減されています。

公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことは、待機児童の解消や、保育の質の充実にも繋がります。

②本市において陳情が指摘している問題は発生しておらず、地方自治法第99条に定める当該普通地方公共団体の公益に関する事件に該当しません。

また、直接補助制度に戻すことは、地方分権の流れの中で、地方自治体の裁量権の拡大を制限するものであると考えられます。

市民経済委員会
議案１件を審査

◆「流山市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について」の主な意見◆

①本案は、災害時の情報収集は防災会議ではなく、災害対策本部において事務を行うことが効果的であること、また、防災会議には、防災に関する諮問機関としての機能を強化する観点から、所掌事務に追加するものであり、上位法の改正に基づき、改正されるものです。

市民の安心安全のため、防災に関する事項に注意深く対応し、上位法の改正があった場合、速やかに改正できるよう努力することを要望し、賛成します。

都市建設委員会
議案５件を審査

◆「松戸市ほか９市消防指令事務協議会規約の制定に関する協議について」の主な意見◆

①通信機器の性能の向上や各市の負担などの関係で、消防指令センターを共同運営するということは多少理解しますが、市民の願いは通報していち早く現場に到着してほしい、通報したが細かい住所がなかなか通じないということがないようにしてほしいというものと考えます。

今回の共同運用により、共同指令の対象の人口は約２４０万人の規模に、面積も約５２４平方キロメートルと大きく広がり、さらなる広域化は消防それぞれの機能を弱体化しかねないという懸念があり、反対します。

②消防救急業務は昨今、より高度で複雑な災害対応や救急対応が求められているとともに、大規模災害などにおいては近隣市町村に対し、迅速かつ集中的な広域応援を要請しなければなりません。

消防救急無線の広域化・共同化による指令業務および管制業務の共同運用は、消防力の効率的運用や費用の節減効果など、住民サービス向上や行財政上多くの有効性が認められることから、共同して消防指令事務を管理、執行するため、関係地方公共団体と協議することは適正と考え、賛成します。

議長の主な公務

5月31日　全国市議会議長会定期総会（千代田区）

6月12日　第27回全国みどりの愛護のつどい（柏市）

都市建設委員会における現場視察の様子

ようこそ流山市議会へ

5月16日から8月15日までの間に、議会改革等について行政視察にお越しいただいた皆さまです。

・北海道江別市議会
・宮城県栗原市議会
・岩手県奥州市議会
・滋賀県大津市議会
・岩手県北上市議会
・大阪府八尾市議会
・香川県坂出市議会
・千葉県袖ケ浦市議会